

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	局長	副主幹	主査	担当	担当		文書取扱主任	

第33回 経済建設常任委員会会議録

開催年月日	平成26年1月23日(木曜日)	開会 10時00分	閉会 11時20分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、山本、坂井、小野、三上、荒木		菊井事務局長
	議長、委員外～渡邊龍之、木下、井上		和田副主幹
欠席委員			
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議事概要	○休憩中、1月1日付け人事異動に伴う主査職以上の職員紹介を行った。		
	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 地産地消認定店飲食フェアの開催について		
	(2) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業の実施状況について		
	(3) 下水道事業会計の制度改革等について		
	(4) 専決処分について(市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申立て等)		
	(5) 平成25年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算(第3号)について		
	(6) 滝川市公営住宅ストック総合活用計画の見直しについて		
	(7) 滝川市公営住宅等長寿命化計画の見直しについて		
	2. その他について		
	なし。		
	3. 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 山口清悦			

平成26年1月21日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成26年1月7日付け滝議第180号で通知がありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	千 田 史 朗
経済部産業振興課副主幹	阪 本 康 雅
経済部産業振興課副主幹	諫 佐 孝
経済部産業振興課主任級主事	野 村 修 司
農政部長	若 山 重 樹
農政部次長	中 島 隆 宏
農政部参事	多 田 幸 秀
農政部農政課副主幹	菊 田 健 二
農政部農政課営農振興室長	新 井 敏 幸
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	高 瀬 慎二郎
建設部土木課都市計画室長	千 葉 豊
建設部土木課都市計画室副主幹	宮 西 敏 子
建設部建築住宅課主幹	伊 藤 和 博
建設部建築住宅課副主幹	三 吉 修 司
建設部建築住宅課副主幹	林 仁 彦
建設部建築住宅課主査	薦 田 啓 之
建設部建築住宅課主任技師	秋 山 恭 範
建設部建築住宅課主任主事	佐 藤 彰 真

(総務部総務課総務グループ)

第33回 経済建設常任委員会

H26.1.23(木)10:00~

第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～1月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

(1) 地産地消認定店飲食フェアの開催について

(資料) 産業振興課

《農政部》

(2) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業の実施状況について

(資料) 営農振興室

《建設部》

(3) 下水道事業会計の制度改革等について

(資料) 都市計画室

(4) 専決処分について（市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申立て等）

(資料) 建築住宅課

(5) 平成25年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算（第3号）について

(資料) 建築住宅課

(6) 滝川市公営住宅ストック総合活用計画の見直しについて

(資料) 建築住宅課

(7) 滝川市公営住宅等長寿命化計画の見直しについて

(資料) 建築住宅課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第33回 経済建設常任委員会

H26.1.23 (木) 10:00~

第一委員会室

開会 10:00

委員長 ただいまより第33回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静ですが、委員は全員出席。議長出席。委員外議員として、渡邊龍之議員、木下議員、井上議員の出席を許可いたします。傍聴として、清水議員、北海道新聞、プレス空知を許可します。

それでは、報告事項に入る前にここで休憩をして1月1日付人事異動に伴う職員紹介をいたします。

休憩します。

休憩 10:01

再開 10:02

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

1. 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項について、(1)、地産地消認定店飲食フェアの開催について説明を求めます。

(1) 地産地消認定店飲食フェアの開催について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

(2)、大豆・麦等生産体制緊急整備事業の実施状況について説明を求めます。

(2) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業の実施状況について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

所管入れかえのため若干休憩します。

休憩 10:08

再開 10:10

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(3)、下水道事業会計の制度改革等について説明を求めます。

(3) 下水道事業会計の制度改革等について

千葉室長 今回、総務省のほうから地方公営企業会計制度の見直しということで、改正がありましたので、下水道に関連する部分についてご説明いたします。今回の改正において、地域主権改革の推進というものと、昭和41年以來会計制度が変更されておりませんので、その辺の見直しということで申し上げます。滝川市の下水道事業会計制度における影響のある部分の説明をさせていただきます。その中において、全体は、数字的には圧縮されたような形になりますが、計上に

おいては特段影響が出てこない中身になっていますので、その辺を含みおきいただいて、副主幹のほうから説明させていただきます。

宮西副主幹
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。(4)、専決処分について（市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申立て等）について説明を求めます。

(4) 専決処分について（市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申立て等）

林副主幹
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。議案関連となっておりますので、ご留意願います。

質疑ありますか。

小野

専決処分について、報告するという意味はわかるのですが、結果的にこれを報告した後、その後どうなったのかという報告はないのですが、今後そういうことも報告できるのか、今までどおりしていくのか、そのことについて伺います。

高瀬技監

専決処分については、まず調停ということから、その後の方向性については、調停で終わるものもあれば、裁判になるものもあります。制度的なものについては、現状の条例上では専決ということで報告事項の中に載っておりますので、それ以降については、今の段階では特段、報告はしておらず、事務的な処理を我々のほうで進めさせていただいているところであります。結果としては、調停によりその後も住んでいただいているか、もしくは退去か、また、裁判によって退去という方向もあったりする中で進んでいるところでありますので、今後どのような報告をするか否かという部分、その点については、少々時間をいただいて、どのような手続をすべきか、法制担当も含めて検証する時間をいただきたいと思います。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。(5)、平成25年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算（第3号）について説明を求めます。

(5) 平成25年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算（第3号）について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。議案関連となっておりますので、ご留意願います。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。(6)、滝川市公営住宅ストック総合活用計画の見直しについて、(7)、滝川市公営住宅等長寿命化計画の見直しについて一括で説明を求めます。

(6) 滝川市公営住宅ストック総合活用計画の見直しについて

(7) 滝川市公営住宅等長寿命化計画の見直しについて

本日、説明させていただきます公営住宅ストック総合活用計画並びに公営住宅等長寿命化計画の見直しの報告が、この時期までおくれたことに対しまして、おわび申し上げるところでございます。後ほど説明させていただきますが、両

方の計画が平成 20 年、21 年に策定され、所管として計画をこれまで進捗してきたところでございますが、まちづくりに伴う新団地建設、大規模修繕費の追加増高等による収支状況の変化、さらには高齢化世帯の増加率の進展及び生活スタイル等との乖離等によりまして、古い団地に対する早期の建てかえ要望が顕著になった等のことから、今般計画を見直すことになった次第であります。策定に当たっては、4 回のワーキング会議を経まして、市営住宅の将来的位置づけが単なる低所得者に対する居住提供だけではなく、高齢者、障がい者、子育て世代に対して、どのような住居のサポートが可能かを検討し、さらにこれらを公住特会としての財政シミュレーションの精査を進めた中で、このような時間を要することとなった次第でございます。結果としては、当初計画と一見差異が少ないようになると見えられるようなところですが、特別会計の身の丈に合った計画として、着実に進行できるものとして、両計画の見直しを図ったところであります。ご理解のほどよろしくお願いします。

三吉副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

林副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

三吉副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

小野

東町はある程度戸数が集約されますが、例えば開西団地の中から何名か予定をしているということで、前例があったのですが、泉町の団地ができて、そこに入っていた高齢者で、家賃が高くなつて、また安い開西団地に入ったという方がいるのですが、そういう事例が緑町や東町でも今後とも出ると思うのです。こういうこともある程度想定して考えているのか伺います。

伊藤主幹

建てかえプログラム、住みかえプログラムということで、検討を重ねているのですが、必要戸数の算定におきまして、公営住宅については、世帯減少、あるいは現在入居者数も減りつつあります。そういったことを考慮しながら、計画のプログラムをつくっているのですが、その入居に際して、高齢者の方で家賃が上がるから、家賃がもともと安い、古い公営住宅に移りたいということは余り想定していませんが、数件は出てくるとは思っています。それらを織り込みながら、そういったこともあるとは思いますが、プログラムとしては、総体としてそのような形で計画を進めさせていただきました。

ほかに質疑ありますか。

江南団地の関係についてです。

委員長

木下委員外議員

委員長

木下委員外議員から質疑の申し出がありました、これを許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

委員長

それでは、2 分以内でお願いします。

木下委員外議員

江南団地の関係で、私も前に一般質問をしましたが、あのときの答弁で1戸当たりの経費が抑えられれば、もう少し早くなるということでしたが、残念ながらこれを見ると平成 37 年なのですが、それまで風呂もないということで、その関係についてお伺いします。

伊藤主幹

まことに申しわけないと思いますが、今回、議員からもっと早められないかという要望もあり、それも考慮させていただき、何とか建てかえを早めたいということを念頭に置きまして見直しましたが、財政的に将来かなり厳しいことが

想定され、その部分もやはり突き詰めてシミュレーションしながら計画を見直さなければいけないということで、進めさせていただいたところです。もちろん、公営住宅の建てかえについて、木造公営住宅を導入するということで、若干早められるのではないかという期待を持って当時答弁させていただいた部分もあるのですが、今回精査したところ、なかなか厳しいという状況がございまして、現況の提案内容になっております。

委員長

井上委員外議員

委員長

ほかに質疑ありますか。

東滝川の住宅関係についてです。

井上委員外議員から質疑の申し出がありました、これを許可することに賛成の方は举手をお願いします。

(举手多数)

委員長

井上委員外議員

それでは、2分以内でお願いします。

これは非常によくできていると思うのだが、まちづくりの視点が欠けていると思う。江部乙のことが出たけれども、東滝川の計画を延ばすような説明があつて、私は平成20年のときに話をしたのですが、まちづくりで財政出動をして、直接なまちづくりにかかわって、コミュニティーが崩れるようなまちづくりをしてはだめだと思う。どうしてこのように延ばしたのか。15年後、20年後となるのか。民力がそがれて人口が少なくなつてから建てても入る人はいなくなる。その辺の長期計画との関連はどのようにになっているのか伺います。

伊藤主幹

おっしゃられている内容は承って考えているところですが、実はこのストック計画は第2次で、長寿命化計画も合わせて、平成21年から30年までの計画でございます。想定期間ということで、31年から40年も載せておりますが、先ほどからご説明しているとおり、平成30年にはストック計画については、第3次、長寿命化計画については第2次ということで、全面的な計画見直しを考えております。今回の見直し内容につきましては、現況の財政収支のシミュレーションに重きを置きまして、府内の各所管の副主幹クラスに集まっていただきて、討議を重ねて、まとめさせていただいたところです。そのまちづくりの観点からの部分も、今後は当然網羅していくかなければならないとは思いますが、平成30年の第2次の計画見直しに関しては、そういう部分も含めて、30年度以降の計画を改めて、全面見直しをするという考えでいますので、ご理解いただければと思います。

井上委員外議員

地域との話し合いとか意見とか、そういうリサーチはどのようにしたのか。これは非常に大事なことだから言うのです。だから学校もなくなつてしまつたのです。その辺のこととも関連があるから話をしているのだけれども、今新しく消防などもできてきたが、それらが絡み合っていなければ、まちづくりなどできないのです。その辺の大局に立たなければいけないと思うのだが、そのことについて伺います。

伊藤主幹

今回あくまでも、21年から30年までの計画の軽微な見直しということで進めさせていただきました。おっしゃられている内容については、平成30年度に全面的な再策定を行いますので、そのときにしっかりと再度検討させていただきたいと考えています。その折にはもちろん市民の方の代表の意見をお聞きしながらということで考えていくことになると思います。

大平部長

都市計画マスタープランの見直しをいたしました。その中でも東滝川の位置づけということでは、当然出させていただいております。その中でこの公営住宅

の位置づけも当然整合性を取りながらやっていきたいと思っておりますし、たまたまその公住特会の財政的なシミュレーションでは、この程度しか今はできなかつたということでございます。平成30年には大きくまた見直しをしなければならないと思っていますので、その節はよろしくお願ひします。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

2. その他について

委員長 2、その他についてですが、委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、事務局からありますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程についてですが、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第33回経済建設常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 11：20